

平成 23 年 1 月 18 日

各 位

株式会社北海道銀行

## 「電子記録債権（電子手形）」割引の取扱開始について

北海道銀行(頭取 堰八 義博)では、三菱東京UFJ銀行 100%出資子会社である日本電子債権機構(以下、JEMCO)が提供する「電手決済サービス」に参加し、お取引先企業が保有する電子手形の割引サービスを開始いたしますのでお知らせします。

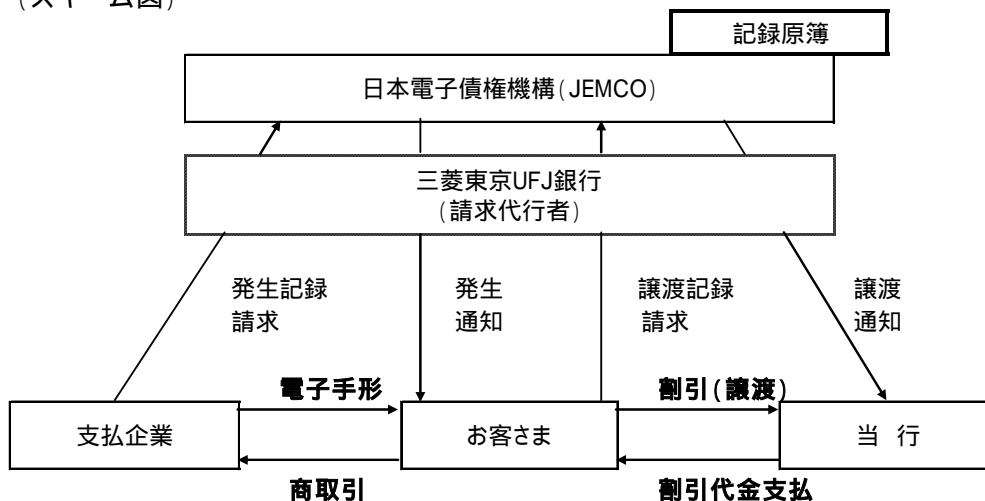
電子記録債権は、手形債権、指名債権に代わる新しい支払決済手段として、今後、拡大することが予想されております。北海道銀行では、電子手形をお受取りになられたお取引先企業の資金調達ニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱開始日 平成 23 年 2 月 1 日(火)
2. サービス概要

JEMCOが取扱う電子手形を受取ったお客さまは、当行に電子手形を譲渡することで、期日前の資金調達が可能となります。

(スキーム図)



以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 北海道銀行 法人営業部 岡田・佐藤 TEL 011-233-1052